

平成19年度市場モニタリングテスト結果

家庭用品品質表示法に係る試買テスト

「ステンレス鋼のなべ」

(独立行政法人製品評価技術基盤機構)

平成19年度に、家庭用品品質表示法の対象商品である「ステンレス鋼のなべ」について、同法の雑貨工業品品質表示規程(以下「表示規程」という。)に対する遵守状況を調査するため、試買テストを行いました。

テストの実施にあたっては、ステンレス鋼のなべ(主にクロム18%、ニッケル8%のもの。)16銘柄を市場から購入し、テスト対象商品としました。

当該品目は、表示規程に定められた表示項目である表面加工、材料の種類(材料、材料の厚さ、底の構造)寸法、満水容量、取扱い上の注意、表示者名、住所又は電話番号等を表示する必要があります。テストの結果、16銘柄中15銘柄が表示規程に不適合でした。

主な不適合内容は、材料の種類を表示において、厚さの許容範囲を満足していなかったなどです。

遵守事項	不適合内容	銘柄数 ()
材料の種類	材料の種類を示す用語を用いていなかった。	4
	使用されている材質と異なる材質が表示されていた。	2
材料の種類 (材料の厚さ)	許容範囲を満足していなかった。	13
材料の種類 (底の構造)	はり底を示す用語を用いていなかった。	1
寸法	表示値の誤差の許容範囲(±5%)を満足していなかった。	1
満水容量	不必要な用語(約)を用いて表示していた。	1
	表示値の誤差の許容範囲(±5%)を満足していなかった。	3
取扱い上の注意	規程で定める表示事項を表示していなかった。	3
表示者名	正式名称を用いていなかった。	1
表示方法等	「取扱い上の注意」表示が外箱に記載されており、破棄される可能性があり、保管が見込まれるものに表示していなかった。	1

() 1銘柄で複数の不適合事項に該当するものは重複集計している。

なお、当機構では、不適合と考えられる表示を行っていた表示者に対して、テスト結果を提示し当該表示者の見解及び対応策について聴取を行い、テスト結果と共に経済産業省に報告しました。この報告に基づき、経済産業省から当該表示者に対し改善指導中です。